

税のお知らせ

問合 税務課市民税G ☎55-9263

令和7年度市・県民税の主な変更点

定額減税の一部実施

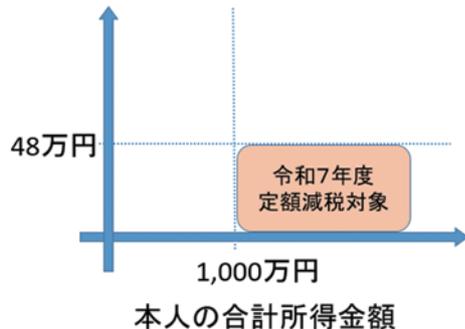
令和7年度の市・県民税において、「扶養親族として控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(国外居住者を除く。以下同一生計配偶者)を有する方」が定額減税の対象になります。なお、令和6年度に同一生計配偶者を有していた方が、令和7年度は控除対象配偶者を扶養していた場合は定額減税が適用されませんので、ご注意ください。

住宅ローン控除の拡充

子育て世帯(19歳未満の子を有する世帯)または若者夫婦世帯(自身もしくは配偶者のいずれかが40歳未満の世帯)が令和6年に入居する場合には、借入限度額が上乘せされます。

なお、令和6年1月以降に建築確認を受ける新築住宅のうち、省エネ基準に適合しない住宅は住宅ローン控除を受けられません。

配偶者の合計所得金額



▲国土交通省ホームページ



個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなっています。



特別徴収の対象となる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

- 退職者(退職予定者を含む)
- 2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- 毎月の給与支給額が少なく、個人市・県民税を特別徴収しきれない方
- 給与が毎月支給されていない(不定期な)方

確定申告書、市・県民税申告書は自分で作成して提出しましょう!

市では毎年2月16日から3月15日まで所得(所得税、市・県民税)の申告受付会場を開設しますが、会場内の混雑緩和のため、今年度も完全予約制で行います。

予約方法の詳細等については、決まり次第、市政のひろば等でお知らせします。

なお、予約数に限りがあるため、自宅で作成して提出いただくことをおすすめします。

所得税の確定申告をする方

スマートフォンやパソコンによる自宅からの電子申告または税務署への郵送提出をお願いします。作成内容や提出方法は、税務署へお問い合わせください。

市・県民税の申告をする方

令和7年度の市・県民税の税額試算と申告書の作成が市ホームページでできます。令和7年1月上旬から、作成した申告書を印刷して氏名などを記入し、添付資料を同封すれば、郵送等で申告できます。

問合 所得税 津島税務署 ☎26-2161 市・県民税 税務課市民税G ☎55-9263

年金のお知らせ

問合せ 保険年金課医療・年金G ☎24-1114 中村年金事務所 ☎052-453-7200

年金相談

中村年金事務所職員による年金相談が、毎月1回行われています。

相談日 毎月第4木曜日(祝日の場合は変更)

※市政のひろば「市民相談」のページをご確認ください。

時間 午前10時～午後3時

場所 市役所1階相談室

定員 12人(要予約)

予約受付

相談日の当月の1日(閉庁日の場合は翌開庁日)午前9時以降に電話で下記へ。

保険年金課医療・年金G ☎24-1114

※相談日は基礎年金番号がわかるものや手続きに必要なものをすべて持参し、相談時間前にお越しください。

※共済年金や恩給の相談はできません。それぞれの連絡先へ確認してください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、順次日本年金機構から送付されています。

また、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っており、郵送よりも早く受け取ることができます。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます(登録をすると郵送されなくなります)。

なお、今年10月1日以降に初めて納付した方には、電子送付は翌年1月下旬、郵送は翌年2月上旬に送付される予定です。

年末調整または確定申告の手続きの際には、この証明書や領収書が必要ですので、大切に保管してください。



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するお問い合わせは下記へご連絡ください。

①控除証明書相談チャット(24時間対応)

日本年金機構ホームページにチャットの形式で自動的に応答するチャボットを開設しています。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関する概要、よくある質問(Q&A)等についても、日本年金機構ホームページに掲載しています。

②ねんきん加入者ダイヤル ☎(ナビダイヤル)0570-003-004

050から始まる電話の場合は ☎03-6630-2525

受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後7時 第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※土日・祝日(第2土曜日を除く)および12月29日～1月3日はご利用いただけません。

【ヤングケアラー】を知っていますか?

問合せ・相談先 こども家庭センター
☎24-0350

ヤングケアラーとは

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のこと

障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱えている家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など問題を抱える家族に対応している。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。



「もしかしたらヤングケアラーかも?」と感じるこども・若者を見つけたら、お気軽にご相談ください。

任期付職員 採用候補者募集

あなたと一緒に創りたい
つしまのこれから



ID 598694299 問合 人事秘書課人事G ☎24-1124

令和7年度採用予定の任期付職員採用試験を下表のとおり行います。

試験の日程・内容

～12月12日(木)	12月19日(木)～ 令和7年1月10日(金)	1月19日(日)	1月下旬
申込受付	第1次試験	第2次試験	合格発表
	性格検査(SPI)	作文試験 個人面接	

申込方法

市ホームページの「職員採用」のページから「津島市電子申請・届出システム」にてお申し込みください。

採用職種・受験資格・採用予定人数

職種区分	受験資格		採用 予定人数
	学歴・資格等	年齢	
一般事務職	大学・短大・専門学校を卒業、 または令和7年3月卒業見込みの方	昭和42年 4月2日以 降に生まれ た方	4人程度
保育士	大学・短大・専門学校を卒業、または令和7年3月卒業見 込みの方で、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方 を所有、または令和7年3月取得見込みの方		3人程度

任期付職員とは

任期を定め勤務する職員を言います。任期が定められていること以外の勤務条件(給与、勤務時間、休暇、服務等)については、原則として一般職員と同様です。

その他

詳細は募集要項をご確認ください。

令和5年度 津島市人事行政の運営状況を公表します

津島市の人事行政運営の公正性や透明性を高めるため、職員の給与、勤務条件、福利厚生などについて公表します。
なお、今回掲載したものは概要版です。より詳細な資料を市ホームページに掲載していますのでご覧ください。特に記載のない限り令和5年4月1日現在、特別職および教育長を除く数値です。

職員の任免および職員数に関する状況

1 令和5年度における職員の任免の状況

	右記以外	再任用短時間勤務職員	フルタイム会計年度任用職員
令和5年4月1日現在	950人	15人	95人
退職者数	67人	7人	10人
採用者数	76人	3人	11人
令和6年4月1日現在	959人	11人	96人

採用者数は、令和5年4月2日から令和6年4月1日に採用した人数です。

2 職員数の状況

区分	令和5年4月1日	令和6年4月1日	増減
一般行政部門	292人 (8人)	294人 (6人)	2人 (▲2人)
特別行政部門	108人 (1人)	112人 (1人)	4人 (0人)
公営企業等会計部門	550人 (6人)	553人 (4人)	3人 (▲2人)
合計	950人 (15人)	959人 (11人)	9人 (▲4人)

休職者、派遣職員を含み、臨時・非常勤職員を除きます。()内は再任用短時間勤務職員であり、外書きです。職員数は各部門に所属する一般行政職(事務職)および各専門職(医師、保健師、看護師等)の合計数です。特別行政部門とは、教育部門および消防部門です。公営企業等会計部門とは、病院部門および上下水道部門です。

職員の給与の状況

1 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令6年1月1日現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
60,129人	千円 24,256,787	千円 3,626,522	% 15.0

人件費には、特別職および教育長に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況(令和5年度普通会計決算)

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
418人	千円 1,459,219	千円 318,058	千円 607,214	千円 2,384,491

職員数は、公営企業会計関係事業(水道事業等)および特別会計事業(介護保険事業等)に係る職員および臨時・非常勤職員以外の職員の数です。
職員手当には、退職手当は含みません。

3 一般行政職の初任給等の状況

区分	初任給	経験年数10年	経験年数20年
大学卒	191,700円	278,750円	—
高校卒	158,900円	—	—

(注)個人が特定されるもの(2人以下の項目)については公表していません。

4 平均給料月額等の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	313,934円	406,367円	43.0歳

平均給与月額は、令和5年4月分の給料および職員手当(期末・勤勉手当を除く)の合計を令和5年4月の職員数で除したものです。

5 一般行政職の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	16人	5.3%
2級	主事(相困)・技師(相困)	44人	14.6%
3級	主査	108人	35.8%
4級	統括主任・主任主査	65人	21.5%
5級	補佐	26人	8.6%
6級	課長・主幹	21人	6.9%
7級	次長・課長(相困)	13人	4.3%
8級	部長	9人	3.0%
計		302人	100.0%

職員数は津島市の給与条例に基づく行政職給料表の適用を受ける、主に事務的業務を行う一般行政職の職員の数です。
相困=相当困難な業務(特に高度の知識または経験を必要とする業務)を処理

6 主な職員手当の状況

期末・勤勉手当	期末手当		勤勉手当	
	6月期	1.2月分	1.0月分	1.0月分
	12月期	1.25月分	1.05月分	1.05月分
	計	2.45月分	2.05月分	2.05月分
退職手当	職制上の段階、職務の等級による加算措置有			
	自己都合		勸奨・定年	
	勤続20年	19.6695月	24.586875月	
	勤続25年	28.0395月	33.27075月	
	勤続35年	39.7575月	47.709月	
最高限度	47.709月	47.709月		
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額	6,100千円	20,208千円		
地域手当	支給対象地域		全地域	
	支給率		6%	
	1人当たり平均支給月額		18,730円	

時間外勤務手当	令和5年度普通会計決算額	92,907千円
	1人当たり平均支給月額	18,930円
特殊勤務手当	支給職員の割合	23.2%
	1人当たり平均支給月額	5,878円
	手当の種類	危険手当、市税徴収手当、税務調査手当、不快手当ほか8種類
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人につき10,000円 (15歳～22歳の子1人につき5,000円加算) 父母等 6,500円	
住居手当	借家・借間居住者	16,000円を超える家賃の額に応じ、最高28,000円
	持家者	平成28年度より廃止
通勤手当	交通機関等利用者	55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給
	交通用具利用者	通勤距離に応じ、最高31,600円

7 特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等	期末手当	
給料	市長	909,000円	6月期 1.65月分 12月期 1.75月分 計 3.4月分	
	副市長	764,000円		
報酬	議長	483,000円		役職加算・管理職加算措置有
	副議長	443,000円		
	議員	419,000円		

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間(標準的なもの)

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分 (休憩時間を除き7時間45分)	正午～午後1時

2 主な休暇の状況

種類	概要
年次有給休暇	1年につき20日付与
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合

3 育児休業等の取得の状況

	育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務
男性	6人	2人	1人
女性	24人	17人	0人

職員の分限および懲戒処分の状況

1 職員の分限処分の状況

理由	免職	降任	休職
心身の故障	0人	0人	22人

2 職員の懲戒処分の状況

理由	免職	停職	減給	戒告
法令違反	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0人	0人	0人	0人

職員のサービスの状況

営利企業等への従事許可の状況

7件

職員の研修および勤務成績の評定の状況

1 研修の状況

研修区分	主な研修名	延受講者数
一般研修	一般職員研修、係長研修、課長研修など	142人
専門研修	地方自治法研修、地方公務員法研修、民法研修など	453人

2 勤務成績の評定の状況

概要	職員の職務活動を評価し、職員的能力開発と適材適所の職員配置等を目的とした人事考課制度を実施しています。
対象者	全職員
評価期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

職員の福祉および利益の保護の状況

1 職員の定期健康診断の状況

職員の健康管理のため、1年に1回定期健康診断または人間ドックを受診させています。

また、深夜業務および放射線業務等の従事者に対して、上記健康診断に加えて特別健康診断を実施しています。

2 公務災害認定の状況

職務中の負傷	出張中の負傷	通勤中の負傷	計
9件	0件	1件	10件

3 津島市公平委員会に対する措置要求および不服申立ての状況

2件

問合 人事秘書課人事G ☎24-1124

12月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談	6日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課秘書G ☎24-1123
弁護士相談(要予約)	3、17日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	3、10、24日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	4、11、18、25日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時 ※年末年始は休み	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と 家族の会愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 2階こども家庭センター	☎24-0350
年金相談(要予約)	26日 午前10時～午後3時 予約開始は12月2日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	10日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ※年末年始は休み	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	6、12日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 労働者金融相談	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時30分 ※年末年始は休み	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・ センター移動事務所	13日 午前10時30分～正午	東地区子育て 支援センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	4、5、11、12、18、19、25、26日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総数……59,580人(+15) 男……29,386人(+4) 女……30,194人(+11) 世帯数……27,415世帯(+46) 11月1日現在、()は前月比
市内の交通事故・犯罪 [9月]	事故発生件数……19件(97件) うち死亡者……0人(1人) 犯罪発生件数……40件(273件) ()は令和6年中の累計
市内の火災	9月……1件(11件) ()は令和6年中の累計
救急車の出勤回数	9月……275件(2,713件) ()は令和6年中の累計

今月の市税や料金など

固定資産税・都市計画税…第3期 国民健康保険税…第6期 納期限 令和6年12月27日(金)
下水道事業受益者負担金…第3期 納期限 令和6年12月25日(水)
介護保険料…9期 市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金…12月分
後期高齢者医療保険料…第6期 納期限 令和7年1月6日(月)

市税の今後の納期

	1月	2月	3月
市民税・県民税	第4期	—	—
固定資産税・都市計画税	—	第4期	—
国民健康保険税	第7期	第8期	—

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)